

大田区立池上図書館の移転について

大田区立池上図書館の移転については、令和2年11月30日・12月1日開催のこども文教委員会にて第107号議案「大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例」として報告済みであるが、移転準備の完了に伴い、業務再開日が確定したので報告する。

なお、業務再開日の前日に、同図書館にて、内覧会を開催する。

1 新住所

大田区池上六丁目3番10号

2 業務再開日

令和3年3月30日（火）午前10時から開館（午後9時まで）

※31日（水）以降は午前9時から開館する（午後9時まで）

3 内覧会

令和3年3月29日（月） 午前10時15分から午前12時まで